



# 行動計画

— 次世代育成支援 —

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、  
従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、  
すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、  
次のように行動計画を策定する。

## 【計画期間】

2025年10月1日～2028年9月30日

(令和7年10月1日～令和10年9月30日)

## 1

### 男性の子育て目的の休暇率30%以上とする。

令和7年10月～ 男性社員の現状確認および社内制度の確認

令和7年11月～ 労働者関係法令改正の内容確認および社内周知方法の見直し

令和8年2月～ 新周知方法での促進

令和8年4月～ 男性社員への子育て目的の休暇の取得促進

令和9年4月～ 男性社員の子育て目的の休暇取得状況確認および取得促進

(以降、毎年4月に実施)

## 2

### 月間平均所定外労働時間を月平均20時間以内とする

令和7年10月～ 男性社員の現状確認および社内制度の確認

令和7年11月～ 労働者関係法令改正の内容確認および社内周知方法の見直し

令和8年2月～ 新周知方法での促進

令和8年4月～ 所定外労働時間の状況確認および牽制

(以降、毎年4月に実施)